

## 島根県 再生可能エネルギー新規開発必要量等の対比表(ケース別試算)

## [条例制定請求者側提出資料]

(単位:百万kWh)

ケース	県内総エネルギー消費量			再生可能エネルギー生産量 (現在値、ケース6と7はポテンシャル量)						自立に必要な再生エネルギー新規開発量 (C) =(A)-(B)	総消費量に占める再生エネルギー現在供給量(ケース6, 7はポテンシャル量) 割合(B/A)	自立に必要な再生エネルギー供給量の対現在再生エネルギー量(ケース6, 7はポテンシャル量) 倍率(B+C)÷B	
	総エネルギー消費量	熱利用量	計(A)	太陽光・風力・バイオマス発電	水力1000kW以下	水力1000-1万kW	水力1万kW以上	熱生産量	計(B)				
県の試算	(1) 公表値(2/12)	14,130		14,130	365				365	13,765	2.6%	38.7	
	(2) 再生エネルギー欠落データ復元補正ケース	14,130	123	14,253	365			390	456	123	1,334	12,919	9.4%
請求者側の試算	(3) 発表値(2/18)	14,130		14,130	296	40	390	456	123	1,305	12,825	9.2%	10.8
	(4) 省エネ:25%減のケース	10,598		10,598	296	40	390	456	123	1,305	9,293	12.3%	8.1
	(5) 省エネ:50%減のケース	7,065		7,065	296	40	390	456	123	1,305	5,760	18.5%	5.4
【参考】持続地帯研究会のポテンシャル利用	(6) [参考] 省エネ:25%減のケース	10,598		10,598	9,224				9,224	1,374	87.0%	1.1	
	(7) [参考] 省エネ:50%減のケース	7,065		7,065	9,224				9,224	-2,159	130.6%	0.8	

## 【表の解説】

1. 県発表の現状値:「総エネルギー消費量に対する再生可能エネルギー量」は、2.6%ではなく、9.4%である。
2. エネルギー自立に「現在の約40倍の再生可能エネルギーが必要」は、県の現状訂正值でも10.7倍。25%省エネで8.1倍。50%省エネで5.4倍である。
3. 持続地帯研究会による島根県内の再生可能エネルギー(太陽光・風力・地熱・中小水力のみ)のポテンシャル量9,224百万kWhは、50%省エネの場合の総消費量の1.3倍。2020年単年の経済効果は需要創出226億円、雇用創出3870人と試算されている。(『地図で読む日本の再生可能エネルギー』2013年)